

# 2026年春闘ニュース

No. 2

2026年2月17日

発行：国鉄労働組合西日本本部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号

TEL: 06-6358-1190 FAX: 06-6353-7849

## 闘申8号、申10号、申11号を 伊野賃金対策部長が提出

### 会社挨拶

「大阪・関西万博」への対応、自然災害への対応、大寒波による雪害対応など、日夜、輸送とお客様の安全確保にご尽力いただいていることに感謝する。今後交渉を行なっていくことになるが、その前提として、当社の経営状況等について申し上げたい。

先日第3四半期決算が発表されたが、連結、単体とも増収増益となった。単体決算では、営業収益は過去最高であったが、一方で営業費用も過去最高となっており、結果として、営業利益は過去3番目、万博効果という特殊要因がなければ対前年減益で過去6番目の水準に留まっている。仮に通期業績予想1, 290億円の営業利益を確保した場合でも、過去最高の2018年度と比較すると85%水準である。

次年度については、万博効果がなくなることに加え、インフレの影響、北陸新幹線の上越妙高・金沢間の固定資産減免措置終了に伴う線路使用料の増加、設備投資増に伴う減価償却費の増加などが見込まれ、当社を取り巻く環境は益々厳しくなるものと認識している。また、運賃値上げが直ちには困難であることも踏まえると、賃金をはじめとする処遇改善は、経営状況を十分見極めたうえで慎重に判断する必要がある。

最後に基準昇給の考え方について申し上げる。今年度は第3四半期決算では増収増益ではあるものの、万博効果なければ営業収益、営業利益とも中期経営計画を下回る水準である。加えて、当社においては、国鉄入社社員の定年退職が一巡したことも踏まえ、これまで以上に基準昇給実施の会社経営への影響が高まるることも想定される。このように厳しい経営状況が継続しており、依然予断を許さない状況にあることを踏まえれば、基準昇給の実施を直ちに判断できる状況ではない。基準昇給については「大規模災害」や「経営に甚大な影響を与える事象」の発生がないかを最後まで確認したうえで決定するものと考えているが、貴側の要求も踏まえ、年度初に実施できるよう検討を進めていきたい。



## 国労に加入して職場を良くしよう！